

グラッと来た後、



火事にならないために



まずは
火の始末!

その後の出火の防止には
感震ブレーカー
の設置が有効です

過去の大規模災害時に発生した火災の多くは電気火災です。

感震ブレーカーは、地震による停電から電気が復旧した際、損傷した配線、転倒したストーブ等に再通電することで、衣類やカーテン、漏れ出たガス等に引火することで起こる、電気火災を防ぐために有効です。

目黒区では、昨年度に引き続き、災害危険度の高い以下の地域等に感震ブレーカーを無償配付します。

目黒本町四丁目、目黒本町五丁目、目黒本町六丁目、
原町一丁目、原町二丁目、洗足一丁目、祐天寺一丁目

※5年度に本事業に申込み、配付された方は配付対象外です。

対象者

対象地域内の建物に居住している、または事業を営んでいる方等で、申込書に記載の留意事項について、同意いただける方

配付予定の製品

【品名】 感震ブレーカーアダプター「ヤモリ」

【型番】 GV-SB1

【サイズ】 長さ145mm×幅66mm×厚み55mm

震度5強、6弱に選択可能。またアンペアブレーカー、漏電ブレーカーに設置可能で、レバー埋込み型など様々な種類の分電盤に取付け可能です。



【取付け例】

申込期間

令和6年9月24日から令和7年1月31日まで

配付期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

留意事項

- 1 申込みは1回限り、分電盤1基に対し1個の配付となります。
- 2 昨年度、本事業にお申込みいただいた場合は配布対象外となります。
- 3 申込者が居住または事業を営んでいる家屋以外の申込みはできません。
- 4 配付可能数を超える申込みがあった場合は、翌年度の配付になる場合があります。
- 5 取付けを希望する場合は、**取付けを行う委託事業者へ申込書の情報を提供します。**
- 6 分電盤の形状などの環境等により取付けが出来ない場合がございます。必ず、事前にチラシの「設置可否判断チェックシート」をご確認ください。
- 7 賃貸物件の場合は事前に家主の承諾を得るようご協力ください。また、退去時の壁などの原状復帰費用が発生した場合は自己負担となります。
- 8 感震ブレーカーアダプターの取付け後の対応やメンテナンス、事故等については、各個人の責任・ご負担となります。
- 9 感震ブレーカー作動時は建物内の照明が消え、夜間等に発災した場合に備え、居室内の非常用照明(懐中電灯等)の確保をお願いします。

申込方法

◆ 郵送による申込み

「感震ブレーカーアダプター配付申込書」に記載の上、下記住所へ送付してください。

【送付先】 〒152-0001

目黒区中央町1-9-7 目黒区防災センター内 防災課宛て

◆ 窓口での申込み

以下の窓口申込書をご提出ください。

- ・目黒区防災センター2階 防災課（中央町1-9-7）
- ・目黒区総合庁舎4階 危機管理課（上目黒2-19-15）

◆ フォームによる申込

以下のURL又は右のコードよりフォームへアクセスし、指示に従って内容を入力して送信してください。

<https://logoform.jp/form/KeTk/460601>



◆ 注意事項

昨年度並びに今年度の同時期に東京都が実施している感震ブレーカー(コンセントタイプ)配布事業に申し込まれた方でも、お申し込みいただけます。

⇒ 東京都出火防止対策促進事業 特設ホームページ

<https://www.fire-prevention.metro.tokyo.lg.jp/>

配送及び設置委託業者

株式会社アイヴィジット

問合せ先

目黒区 危機管理部 防災課

電話 03-5723-8700

ファックス 03-5723-8725

設置可否判断チェックシート

感震ブレーカーアダプターの配付を希望される方は、ご自宅の分電盤の種類等をご確認のうえ、以下の質問をご確認ください。

- (1) 分電盤のレバーの上部または下部に、器具を設置するスペース(縦10cm×横7cm以上)があり、両面テープで接着が可能である。
はい → (2)へ
いいえ → 設置できない場合がございます。
- (2) 蓋つきの分電盤である。
はい → 蓋が半開状態でも良い場合は(3)へ
※別途ご自身で補助具を購入する場合、ほぼ蓋を閉めることは可能です。
いいえ → (3)へ
- (3) 自宅で家庭用電源を用いて動作する生命維持装置(医療機器)を使用している。
はい → 確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。
補助電源が無い場合は設置できません。
いいえ → (4)へ
- (4) 太陽光発電設備・エネファーム設備・プラグインハイブリットカー接続設備がある。
はい → 該当する設備の設置業者へ設置の可否についてご相談ください。
いいえ → (5)へ
- (5) 既に感震センサー内蔵タイプの分電盤を持っている。
はい → 設置できません。
いいえ → (6)へ
- (6) ホームセキュリティに加入している。
はい → 設置作業を行う前に、警備会社への連絡が必要です。
いいえ → (7)へ
- (7) 分電盤がレバー突出型またはレバー埋込型である。
はい → 基本的に設置が可能です。
いいえ → 設置できない場合がございます。
お手数ですが、別途メーカーへお問い合わせください。

感震ブレーカーアダプター 配付申込書

令和 年 月 日

目黒区長宛て

留意事項

- 1 申込みは1回限り、分電盤1基に対し1個の配付となります。
- 2 申込者が居住する家屋分以外を併せて申込みことはできません。
- 3 共同住宅等の所有者が一括して申込みことは出来ません。
- 4 配付可能数を超える申込みがあった場合は、翌年度の配付になる場合があります。
- 5 取付けを希望する場合は、取付けを行う委託事業者へ下記の個人情報を提供します。
- 6 環境等により取付けが出来ない場合がございます。
⇒ 必ず、チラシの「設置可否判断チェックシート」でご確認ください。
- 7 退去時の壁などの原状復帰費用については自己負担となります。
- 8 感震ブレーカーアダプターの取付け後の対応やメンテナンス、事故等については、自己責任となります。

以下の全ての項目にチェックの上、お申込みください。

- 申込みにあたり、私は、上記の留意事項を理解し同意の上、申込みます。
- 住居が賃貸の場合、感震ブレーカーアダプターの取付けについて、
賃貸人(家主・管理会社等)の承諾を得ています。

住 所	目黒区 丁目 番 号 (マンション名等)
ふりがな 申込者名	
連絡先	() -
取付け	<input type="checkbox"/> :希望する <input type="checkbox"/> :希望しない
配布希望個数	個 ※分電盤1個につき1個まで配付・取付可能です
備考	